

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	茅ヶ崎市 (14207)
地域名 (地域内農業集落名)	赤羽根・小和田・菱沼地域 (赤羽根)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2.35 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	1.51 ha
② 田の面積	0.62 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.73 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 区域内の農用地等面積は、農業担う者と地権者双方から同意が得られた面積 ⑤は具体的な農地を把握していないため未記入。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【現状】
・本市は全域が都市計画区域に指定され、市街化区域が22.21km ² 、市街化調整区域13.55km ² となっており、本区域については、赤羽根地区の一部が農業振興地域・農用地区域に指定されている。
【課題】
・ボランティアの活用等、農作業を行う人員の確保。
・宅地化の進行により圃場と住宅地が近接しているため、周辺住民の農作業についての理解を得ることが必要。
・野菜くずの処理など、住宅等周辺環境に配慮する対策を行う際にコストがかかる。
・相続等により農地の減少が進んでおり、農地の維持が困難である。
・資材費等経費の高騰が販売価格に転嫁できず、農業離れの加速が懸念される。
・改良区を中心に地権者の意向確認を進める必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

次の事項を中心に、地域での協議・検討を引き続き行う。
・温暖化に対応した新たな作物等の栽培による収益力の向上を目指す。
・都市農業への理解を深めるため、地域の人たちが農業に触れる機会を増やす。
・共用の機械や井戸、作業場の設置や、既存施設の活用方法を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めながら、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	82	%	将来の目標とする集積率
			92 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農業経営基盤強化促進事業や農地中間管理事業等を活用し、効率的かつ安定的な農業経営を実現するため、経営農地の面的集積の割合を高めるよう努める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地中間管理機構を活用し、認定農業者を中心とした担い手への農地集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地の所有者の意向を踏まえた上で、農地を農地中間管理機構に貸付し、担い手に集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組
・地域や担い手の意向を踏まえ、必要に応じて基盤整備事業に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・法人の活用による新規就農者の育成や、営農継続が可能な仕組みの検討を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・JAさがみの農業機械受委託利用事業及び農業機械レンタル事業を必要に応じて活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ③スマート農業を導入し、大規模で耕作を行うことによる収益性の向上を検討する。
⑩農機具の提供、相互利用等の仕組みの検討。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
到達	A	水稲、露地野菜、果樹	0.36 ha	0 ha	水稲、露地野菜、果樹	0.36 ha	0 ha	A	
到達	B	水稲、露地野菜	0.34 ha	0 ha	水稲、露地野菜	0.34 ha	0 ha	B	
認農	C	露地野菜	0.4 ha	0 ha	露地野菜	0.4 ha	0 ha	C	
認農	D	露地野菜	0.49 ha	0 ha	露地野菜	0.49 ha	0 ha	D	
利用者	E	麦・大豆、露地野菜	0.08 ha	0 ha	麦・大豆、露地野菜	0.08 ha	0 ha	E	
認就	F	水稲、露地野菜、果樹	0.14 ha	0 ha	水稲、露地野菜、果樹	0.14 ha	0 ha	F	
到達	G	水稲	0.22 ha	0 ha	水稲	0.22 ha	0 ha	G	
利用者	H	露地野菜	0.32 ha	0 ha	露地野菜	0.32 ha	0 ha	H	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		2.35 ha	0 ha		2.35 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。